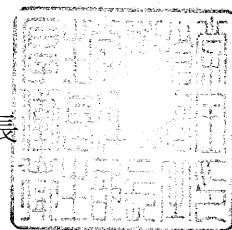


社団法人全国木材組合連合会会長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部長



平成25年度「『見える』安全活動コンクール」の実施について
(協力依頼)

労働安全衛生行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、事業場の安全活動の活性化を目的として、昨年度に続いて、
平成25年度「見える」安全活動コンクールを実施します(参考：平成25年
8月21日付け報道発表(別添))。

本コンクールの円滑な実施のため、貴団体においても、下記のとおり広報に
御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1 ホームページ上での周知

貴団体のホームページ内に「『見える』安全活動コンクール」特設ページ
と厚生労働省の報道発表ページへのリンクを設定し、厚生労働省が「『見え
る』安全活動コンクール」への応募受付中である旨、また「あんぜんプロジ
ェクト」への参加企業募集中である旨を周知願います。

「『見える』安全活動コンクール」特設ページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html>

厚生労働省報道発表ページ

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000015565.html>

2 リーフレットを活用した周知

「『見える』安全活動コンクール」と「あんぜんプロジェクト」の周知用の
リーフレットを「あんぜんプロジェクト」ホームページ上に掲載しています。

つきましては、傘下団体及び賛助会員等に対して、当該リーフレットを活用
して、コンクールへの応募・投票のほか、あわせて「あんぜんプロジェクト」
への参加の呼びかけをお願いいたします。

(参考)リーフレット掲載ページ

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2013.pdf



(別添)

Press Release

報道関係者 各位

平成 25 年 8 月 21 日(水)

【照会先】

労働基準局 安全衛生部 安全課

課長 奈良 篤

課長補佐 丹羽 啓達

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 5481)

(直通電話) 03(3595)3225

平成 25 年度「『見える』安全活動コンクール」を実施

～災害の増加する第三次産業への呼びかけを強化、奮って御参加下さい～

厚生労働省では 9 月 1 日から、労働災害防止に向けた企業の取り組み事例を募集・公開し、国民からの投票等により優良事例を選ぶ、平成 25 年度「『見える』安全活動コンクール」を実施します。

このコンクールは、安全活動に熱心に取り組んでいる企業が国民や取引先から注目されるよう、厚生労働省の行う運動（「あんぜんプロジェクト」）の一環として実施するもので、平成 23 年度から実施しており、今年度で 3 回目となります。

応募期間は、9 月 1 日（日）から 10 月 31 日（木）まで。応募事例は、「あんぜんプロジェクト」のホームページ(<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>)に掲載し、平成 25 年 11 月 18 日（月）～平成 26 年 1 月 17 日（金）の間に実施する投票の結果等に基づいて、優良事例を 2 月下旬に発表する予定です。

「見える」安全活動とは、守るべき安全手順や視覚的に捉えられないような危険を視覚化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な安全活動などを言います。さらに、厚生労働省が取り組んでいる企業をホームページで公開することで企業価値（安全ブランド）の向上に結びつけ、一層、機運を高めることも狙いとしています。

厚生労働省では、コンクールの実施について、「第 12 次労働災害防止計画」で重点業種としている第 3 次産業（小売業、社会福祉施設、飲食店）などへの呼びかけを強化するとともに、優良事例も活用して労働災害の減少に取り組んでいきます。

1 趣旨・目的

平成 24 年の労働災害の発生状況は、死亡災害と死傷災害のいずれも増加し、特に死傷災害は 3 年連続の増加という極めて憂慮すべき事態となっています。

こうした状況の中、厚生労働省では、安全活動に熱心に取り組んでいる企業が国民や取引先から注目される運動（「あんぜんプロジェクト」）を積極的に展開しています。その 1 つとして、『見える』安全活動コンクールでは、安全活動の「見える」化の取組事例を募集します。これに対して、広く国民から投票を募るとともに、安全活動優良事例選考委員会（仮称）において、評価、選考を行うことにより優良事例を決定することで、事業場の安全活動の「見える」化への取り組みを活性化することを目的とします。

また、このコンクールに応募された取組事例は、現場の安全活動の取り組みに活用できるよう、「あんぜんプロジェクト」ホームページ上で継続的に公開します。

2 実施スケジュール

募集期間：平成 25 年 9 月 1 日～平成 25 年 10 月 31 日

投票期間：平成 25 年 11 月 18 日～平成 26 年 1 月 17 日

結果発表：平成 26 年 2 月下旬（予定）

3 取組事例の応募方法

「あんぜんプロジェクト」ホームページ上の『見える』安全活動コンクール特設ページから、申請書をダウンロードし、電子メールに添付して応募してください。

（メンタルヘルス対策も対象になります）

詳しくは下記 URL から『見える』安全活動コンクール特設ページを御覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html>

4 取組事例への投票方法

平成 25 年 11 月 18 日から、『見える』安全活動コンクール特設ページ内の「応募作品」ページから誰でも簡単に投票できます。

（締め切り：平成 26 年 1 月 17 日）

「過去の応募作品」ページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2012/list.html>

5 参考

（1）第 12 次労働災害防止計画について

http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/anzeneisei21/

（2）あんぜんプロジェクト周知用リーフレット

http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/leaflet_2013.pdf



あんぜん プロジェクト

あんぜんプロジェクトは
労働災害のない日本を目指して
働く方の安全に一生懸命に取り組み
「働く人」、「企業」、「家族」が
元気になる職場を創るプロジェクトです!



プロジェクトメンバー
(参加企業)を
募集しています。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

サイトで募集中。メールで参加申請できます。
自社ホームページを開設していない場合でも
プロジェクト参加が可能です。

「あんぜんプロジェクト」
ホームページ上で
『「見える」安全活動コンクール』
を実施します。

募集期間

平成25年9月1日～平成25年10月31日まで
(P.3参照)

優れた安全活動事例を募集しています。

安全は企業の礎です。

働く人の安全と健康を確保することは事業者の責務ですが、そのためには、企業とそこで働く
方々の創意と工夫による不断の努力が不可欠です。また、安全への取組は、働く人の能力向上、
企業の生産性向上、ご家族の安心やワークライフバランスの実現にも良い影響を与えます。
さらには、消費者の皆様に良質な製品やサービスを提供することにつながるものです。

あんぜんプロジェクトは、働く方の安全に一生懸命に
取り組んでいる企業を応援しています!

参加手続きについてのお問い合わせ

参加手続き申請窓口(富士通株式会社)

電話: 03-5962-3138

e-mail: contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com

あんぜんプロジェクトについてのお問い合わせ

あんぜんプロジェクト事務局

(厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課)

電話: 03-3595-3225

※あんぜんプロジェクトの参加手続きに係る事務は、平成25年度「安全から元気を起こす戦略総合推進事業」の委託契約を
厚生労働省と締結した富士通株式会社が実施しています。

あんぜんプロジェクトFAQ

1 プロジェクトの趣旨について教えてください。

働く人の安全を確保することは事業者の責務であり、企業において最優先に取り組んでいただきたいことです。安全への取組は働く人の命や健康を守るだけでなく、生産性の向上が期待されるとともに、企業内の士気を高め、働く人同士の信頼感の向上につながることを期待されます。このような労働環境であれば、働く人は働きがいをもって業務をこなし、個々の能力を向上できます。また、ご家族も安心して働く人を会社に送り出せます。安全への取組は、いわば、企業の礎です。

このように、良い製品やサービスを消費者に提供することとそこで働く人の安全への取組は切り離せないものであり、消費者の皆様にとっても、両者はともに企業のマネジメントのレベルを示すものとして重要な指標であると考えています。

「あんぜんプロジェクト」に参加する企業（プロジェクトメンバー）は、このような理念のもと、労働災害のない日本を目指して、働く人の安全に一生懸命に取り組むものとし、また、プロジェクトメンバーの取組を広く国民の皆様を紹介することで、企業価値（安全ブランド）の向上に繋がることを期待するものです。

2 プロジェクトに参加するとどうなるのでしょうか？

①プロジェクトメンバーは、労働災害のない日本を目指して、働く人の安全に一生懸命に取り組むものとし、その安全活動の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していただきます。

②「あんぜんプロジェクト」ホームページでは、プロジェクトメンバーの企業名等を公表し、該当ページにリンクを張らせていただきます。

※ホームページのレイアウトは、事務局により、事前の通知なく改訂される場合がありますので、予めご承知ください。

3 プロジェクトに参加資格はあるのでしょうか？

以下の(1)～(3)が参加資格となります。

(1) 働く方の安全に一生懸命に取り組んでいる事業場・企業または企業グループであること。

(2) 事業場・企業または企業グループでの安全活動の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していること（企業のCSR報告書の一部でもかまいません。）。

(3) 労働保険に加入していること。

4 申込みするための手続きを教えてください。

次のURL (<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/registration/index.html>) から申請書（エクセル）をダウンロードし、必要事項を記入の上、参加手続き申請窓口まで送付してください。

【e-mail : contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com】

申請書の内容を事務局で確認した後、掲載予定日をご連絡いたします。

※申請書の記載等から「あんぜんプロジェクト」の趣旨に反することが明らかであると認められる場合には、参加が承認されないこともあります。

5 プロジェクトに加入するとお金がかかるのでしょうか？

プロジェクト参加は無料です。その後の会費等も一切ご不要です。

6 プロジェクトに入るとどんなメリットがあるのでしょうか？

あんぜんプロジェクトにご参加いただくと…

①あんぜんプロジェクト公式ロゴマークをご使用いただけます。

②自社の安全対策に積極的に取り組んでいる企業であることを広く世の中にアピールできます。

③その他、プロジェクトメンバーがより安全対策に取り組んでいけるよう、厚生労働省では様々な企画を随時検討していきます。

7 自社ホームページを開設していなくともプロジェクト参加は可能でしょうか？

あんぜんプロジェクトでは、働く人の安全の確保に積極的に取り組んでいるものの、自社ホームページを開設していない企業が、プロジェクトメンバーの申請を行えるように、安全方針、安全活動の具体例、労働災害発生状況等を公開するための専用ページを立ち上げております。

※専用ページの使用を希望される場合は、「安全プロジェクト参加申請書」とともに「専用ページ使用申請書」を事務局にご提出ください。

※以上の他、あんぜんプロジェクトの詳細については、以下のURLからホームページをご覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/registration/index.html>

労働災害防止のための 「見える」安全活動を 募集します。

募集期間：平成25年9月1日～平成25年10月31日

投票期間：平成25年11月18日～平成26年1月17日

結果発表：平成26年2月下旬

募集専用ページ：<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html>

コンクールの趣旨・目的

あんぜんプロジェクトでは、企業における安全活動の活性化を図るため、「見える」安全活動コンクールを開催します。労働災害防止のための創意工夫を募集しますので、企業・事業場で実施されている独自の「見える」安全活動を応募してください（メンタルヘルス対策も対象になります）。

応募いただいた安全活動については、あんぜんプロジェクトホームページに掲載し、広く国民に紹介させていただきます。また、安全活動をご覧になった方からの投票、意見を募集し、後日、結果発表を行います。

「見える」安全活動とは

危険、有害性については、通常視覚的に捉えられないものがあります。それらを可視化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な安全活動を「見える」安全活動といいます。

昨年度の応募状況を踏まえ、今年度も以下の7つの「見える化」の類型別に募集を行います。

- I. 危険有害性の「見える化」
- II. 安全衛生情報の「見える化」
- III. 見えない安全衛生事象の「見える化」
- IV. 安全衛生活動への参加の「見える化」
- V. 第三者に対する安全衛生の「見える化」
- VI. IT技術を利用した安全衛生活動の「見える化」
- VII. 安全衛生活動の「見える化」による見える化以外の効果

詳細は下記URL

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2012/result.html> を参照してください。

また、労働災害の発生状況を見ると、陸上貨物運送事業、第三次産業等の業種や中小企業における「見える」安全活動も重要であることから、これらの業種や中小規模の企業等における活動の積極的なご応募をお待ちしています。

「見える」安全活動の例

■安全衛生情報の「見える化」

1. チルト/リフト操作レバー誤作動時の災害防止 (マスト内への侵入による挟まれ災害防止)



2. ミラーを使って交差点での出会いがしら衝突防止対策 交差点接近(車・者)の事前確認



3. フォークリフトへの巻き込まれ・接触災害防止 フォークリフト運転者と周辺の人に対する注意をコーションラベルで表示



4. 安全ルールの周知徹底 安全ルールを具体的に表現されたハンドブックをいつも携帯



運搬作業で使われるフォークリフトによる災害を未然に防止するため、フォークリフト運転者や歩行者に対して安全を維持する目的で、床面や機械にそれぞれ定めた安全ルールやマークを表示した。

参考資料：フォークリフト運搬作業と安全職場の「見える化」

企業名：ヒルタ工業株式会社

業種：製造業

■安全衛生活動の「見える化」による「見える化」以外の効果



職長とは別に各専門工事業者ごとにセーフティリーダーを決め、職長会を通じて安全活動を行っているが、その際に自身の安全宣言を顔写真入りで、作業所安全掲示板に紹介し活動の見える化を行っている。

参考資料：セーフティリーダー活動の見える化

企業名：大成建設株式会社

業種：建設業

※その他の優良な活動事例につきましては、下記URLを参照してください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2012/result.html>